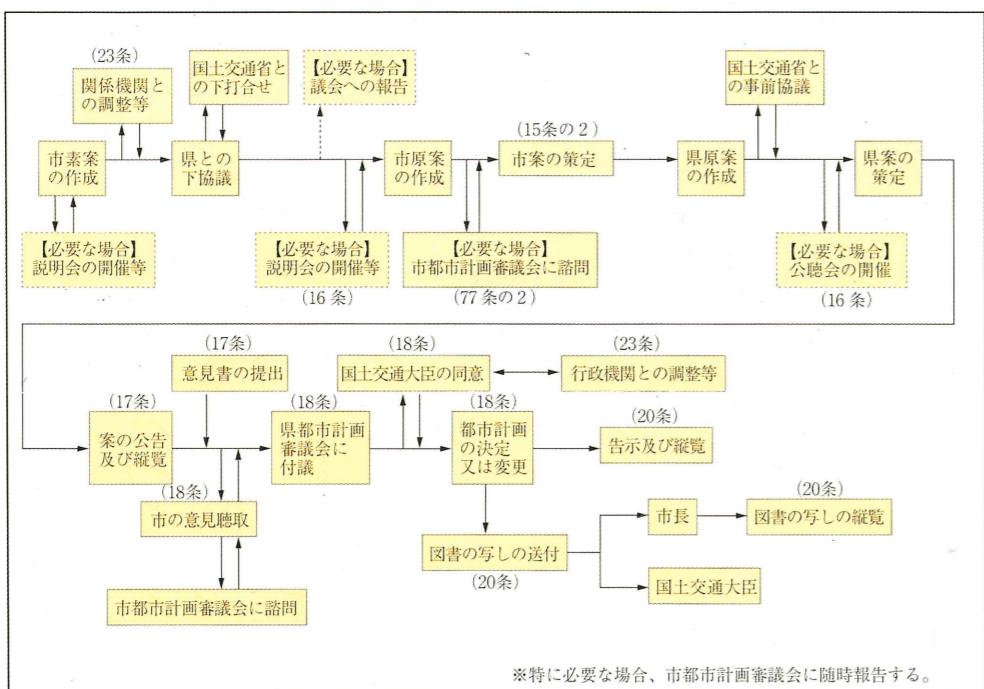


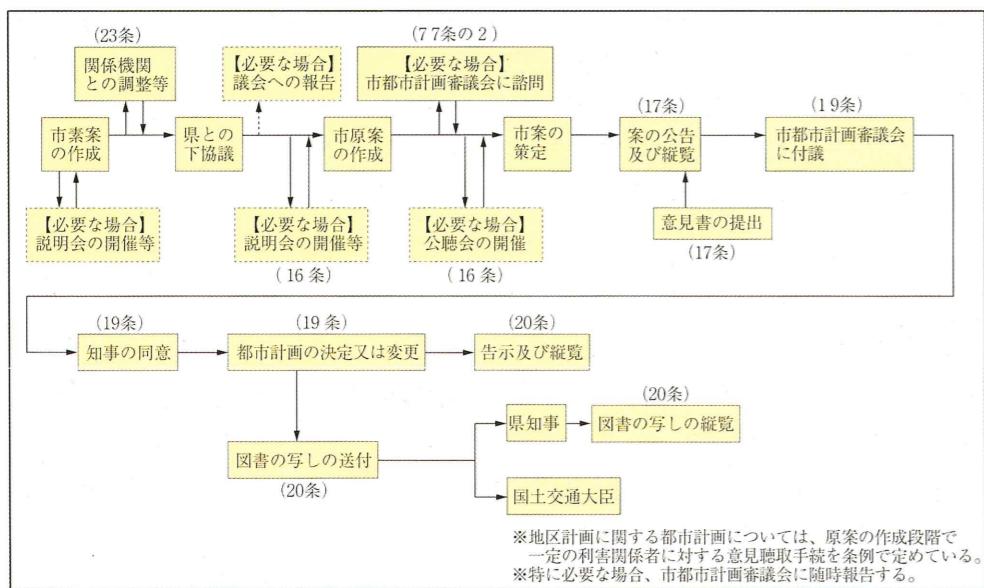
都市計画の法定手続き

『都市計画』は総合的なまちづくりの計画で、事業によって定める者や手続きが異なります。

1. 県が定める都市計画（鉄道(高架化)・国道・県道・4車線以上の市道など）の場合



2. 市が定める都市計画（50ha以下の中区画整理・4車線未満の市道など）の場合



この『谷山駅周辺地区リニューアルだより』の内容や、谷山駅周辺地区的まちづくりについてのご意見・ご質問等は、下記までお寄せください。

鹿児島市建設局都市計画部谷山都市計画事務所谷山駅周辺整備係

〒891-0194 鹿児島市谷山中央四丁目4927番地 [谷山支所3階]

☎ 099-269-2111 (内線320・321)

～谷山副都心の拠点をめざして～

谷山駅周辺地区リニューアルだより No.1

鹿児島市 建設局都市計画部 谷山都市計画事務所 谷山駅周辺整備係 発行

発行にあたって

谷山駅周辺地区のまちづくりは、谷山の将来のまちづくりにとって、ぜひ進めなければならない重要な課題であることから、これまで本市では、地元の皆様に対するアンケート調査や各種の調査・検討を行ってまいりました。

こうした中、地元をはじめ市民の皆様から、計画が今どうなっているのか情報が欲しいとの声が寄せられましたことから、谷山駅周辺地区のまちづくりの状況についてお知らせするために、この『谷山駅周辺地区リニューアルだより』を発行することといたしました。

今後は、1年に2回程度発行したいと考えてあります。



谷山駅周辺地区のまちづくりの経緯

谷山駅周辺地区は、鹿児島市の副都心核として位置づけられ、旧谷山市の頃から、商業・業務機能や交通結節機能などの都市機能が集積している拠点地区です。

しかし、現在の地区的状況を見ると、幹線道路である国道225号と市道春日線は慢性的な交通渋滞を引き起し、市街地内に入ると狭隘な生活道路が多く、緊急車両が入りにくいなど防災上の問題や建物の老朽化や空家・空き店舗化が進み、商業・居住環境が悪化するなど、谷山地域の中心部にふさわしい魅力的な空間や賑わいが不足しています。

こうした問題を解決し、谷山駅周辺地区における土地の有効活用や高度利用を進めるとともに、交通結節機能を強化し、副都心として魅力ある都市空間の形成と都市機能の集積を図り、うるおいと活気に満ちたまちへリニューアル（再生）させるために、これまで次のような調査・検討を行ってまいりました。



○ 谷山駅周辺地区のまちづくりに関する主な調査・検討経過

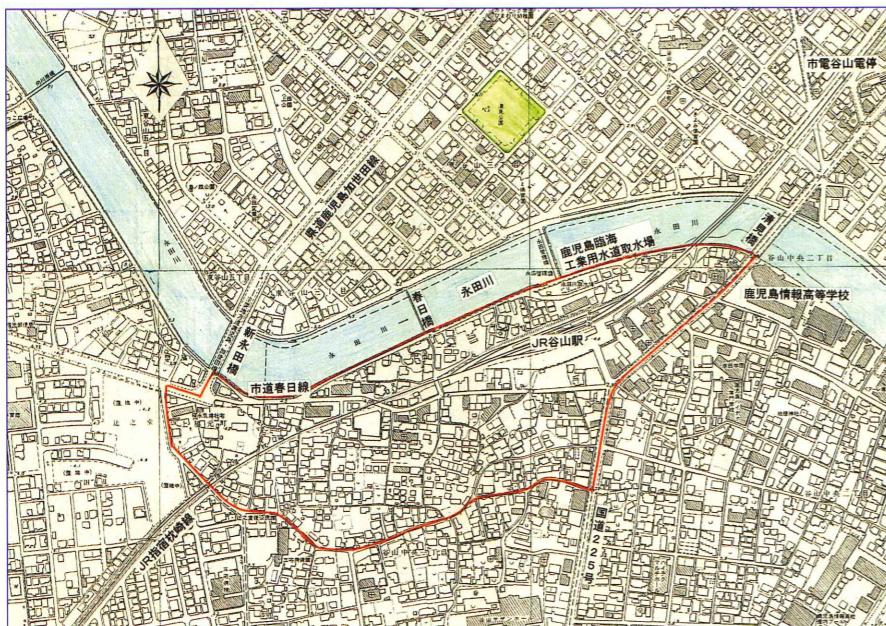
- 平成11年度 鹿児島市谷山地区中心市街地活性化基本計画策定
- 平成12年度 谷山副都心地区のまちづくりや道路網、公共交通のあり方などについての調査・検討の開始
- 平成13年度 鉄道高架化を含めた土地区画整理事業の調査・検討の開始
- 平成14年度 第四次鹿児島市総合計画策定（『副都心核』と位置づけ）
- 平成14年度 鹿児島市路面電車延伸調査の開始
- 平成15年度 鉄道高架化事業（限度額立体交差事業）の平成16年度補助要望
- 谷山駅周辺地区土地区画整理事業基本計画（案）作成
- 関係機関との事前相談・協議を開始

○ これまでに整理された事柄

これまでの調査・検討を通じて、谷山駅周辺地区のまちづくりについて、次のような事が整理されました。

- ・ 谷山駅周辺地区においては、土地区画整理事業等の面的基盤整備により、土地の有効活用や高度利用を進めるとともに、サブターミナルの整備等により、交通結節機能を強化し、副都心の核として魅力ある都市空間の形成と都市機能の集積を図る。
- ・ 谷山駅周辺部の土地の有効的・一体的利用や交通の円滑化を図るため、JR指宿枕崎線の高架化事業を推進する。
- ・ 谷山駅周辺地区リニューアル整備事業の計画区域を、鉄道が南北に縦断しており、鉄道の高架化は同区域の土地利用や道路計画に大きく影響することから、両事業は一体的に進める必要があり、都市計画決定の手続き等についても相互に調整を図りながら同時期に行う。

谷山駅周辺地区リニューアル整備事業調査対象区域（約15ha）



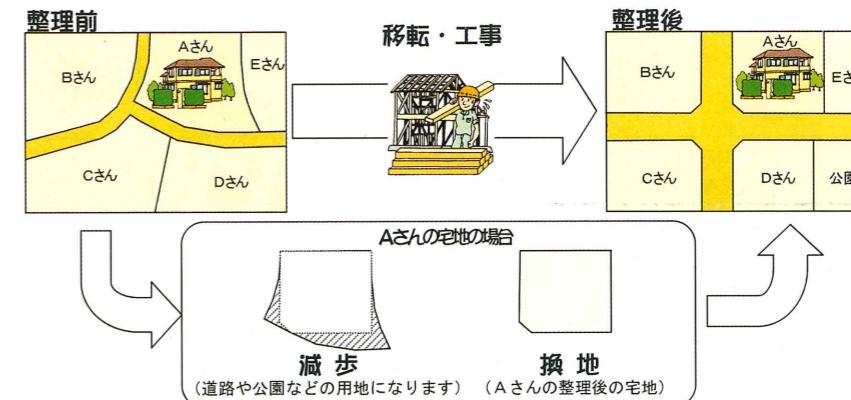
※ 土地区画整理事業とは

土地区画整理事業とは、『良好なまちづくりのために土地の区画形質を整え、道路、公園その他の公共施設の整備改善を行う事業』です。

「土地の区画形質を整える」とは、不整形な宅地を正方形または長方形の整形地にしたり、地形を改善したりすることです。

土地区画整理事業は、道路事業と異なり、面的な広がりを持った広い地域にわたって、その地域内の道路、公園等の公共施設を一括して整備改善すること、および土地の利用増進を図ることの2つの目的を同時に達成することができる事業です。

これらの公共施設の用地は、事業を行う地区内のそれぞれの土地の一部を提供していただく「減歩」によって生み出され、また、一般的の土地は整形された「換地」に置き換えられて、原則としてどの土地も道路に面するように配置されます。



今後の取り組み

現在、事業化に向けて、国や県との補助事業の要望や相談、また、道路など公共施設管理者をはじめとする関係機関との事前協議を行っているところです。

これらの協議が整った段階で、まちづくりの考え方や構想について、関係者や地元の皆様への説明会を開催したいと考えています。

平成16年度は、主に次のような取り組みを行うこととしています。

○谷山駅周辺地区リニューアル整備事業

- ・都市計画図書等作成

区画整理の区域や道路、駅前広場の都市計画決定に必要な図書を作成します。

○谷山地区鉄道高架化事業

- ・環境影響調査

15年度の現地調査を受け、環境への影響の予測・評価及び対応策を検討します。

- ・都市計画図書等作成

道路や都市高速鉄道（鉄道高架化）の都市計画決定に必要な図書を作成します。

- ・鉄道施設調査設計

駅業務施設設計や地質調査、高架起終点取付部や線路切替など、必要な調査・設計を行います。

- ・鉄道施設デザイン基本計画調査

駅舎や高架橋などのデザイン基本計画を策定します。

○その他事業推進に向けた取り組み

谷山・慈眼寺駅の駅舎や駅前広場、周辺における景観や地区計画などについて検討するため、学識経験者や関係機関、地元住民からなる協議会等を設置したいと考えています。